

1. 計画期間

○**現計画**「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」

・期間：平成28年度～令和2年度（5年間）

○**次期計画**

・期間：令和3年度～令和7年度（5年間）

2. 計画の根拠法令

①子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく
「子どもの貧困対策についての都道府県計画」（第9条 努力規定）

②母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく
「母子家庭等及び寡婦自立促進計画」（第12条 努力規定）

①に基づく「都道府県計画」と②に基づく「自立促進計画」を一体的に策定

3. 計画の策定方法

[課題把握のための調査の実施]

①**子どもの生活に関する実態調査（R元年度）**

→対象：小中学生世帯、ひとり親世帯 回答数 1,391件

②**子どもの貧困対策に関するアンケート調査（R2年6月）**

→対象：教育委員会、ケースワーカー、児童養護施設等 回答数 371件

③**子どもの貧困対策にかかる担当者ヒアリング（R2年7月）**

→対象：県福祉事務所、社協、労働局等 個別ヒアリング 15名

[庁内での検討]

・奈良県子どもの貧困対策ワーキンググループ及び個別ヒアリング

→構成員：教育・福祉・保健・青少年・雇用・住まいの分野の関係課 14課

[審議会での検討]

・奈良県子どもの貧困対策会議の開催（条例設置の附属機関）

→構成委員：有識者、児童福祉関係団体・小中学校代表者等 15名

4. 計画への記載事項

○ひとり親等子育てに困難を抱える家庭の「親」と「子ども」が幸せに生きるための施策を体系的に盛り込む。

○地域の資源を活用した新たな施策展開（こども食堂等）の検討

5. 計画策定スケジュール

フェーズ	現状分析・方向性の検討	骨子案作成	計画案作成	県民からの意見聴取	計画の決定
時期	4月～6月	7月～8月	9月～10月	11月～1月	1月～3月
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆実態調査結果の分析 ◆関係機関アンケート調査 ◆庁内各課意見照会① ◆計画の概要検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆有識者ヒアリング ◆子どもの貧困ワーキング及び個別ヒアリング ◆第1回子どもの貧困対策会議（8/20） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆9月委員会報告（計画検討状況） ◆庁内各課意見照会② 	<ul style="list-style-type: none"> ◆第2回子どもの貧困対策会議 ◆12月委員会報告（計画案） ◆パブコメ実施と計画案修正 	<ul style="list-style-type: none"> ◆第3回子どもの貧困対策会議 ◆2月議会上程（予定）

次期計画に向けた課題と必要な視点

ひとり親家庭等に関する課題

(「子どもの生活に関する実態調査」、「子どもの貧困対策に関するアンケート調査」及び「子どもの貧困対策にかかる担当者ヒアリング」結果より)

1 ひとり親家庭等の「親」に関する課題

- ・就労形態、収入は依然として厳しい状況＝「経済的貧困」
- ・就労、家事、子どもの世話により約半数が子どもと過ごす時間がとれていない状況＝「時間的貧困」
- ・経済的困窮が厳しいと親が地域で孤立しやすく、親の交友関係の狭さが子どもの成長にも影響を及ぼしている可能性＝「つながりの貧困」

2 ひとり親家庭等の「子ども」に関する課題

- ・貧困環境で育った子どもは自己肯定感が低いケースが多い。また、様々な機会を奪われることで、進学への意欲、将来への希望を抱けない傾向。
- ・経済的困窮から学習塾等を断念するケースが多く、このことが学習能力の低下やコミュニケーション能力の欠如につながり、将来的な進学、その後の就職への影響など、貧困の連鎖につながる懸念。
- ・放課後ひとりである子どもの方が、自己効力感が低いとの意見もある。
※自己効力感とは、自分自身の行動を実行できると信じられる「自信」

3 ひとり親家庭等を支える「行政」の課題

- ・子どもの貧困対策に有効な支援として、生活と教育の支援が重要。
- ・市町村が策定する「こどもの貧困対策計画」の策定率は15%（6市町）の状況であり、地域でひとり親を支援する体制の基盤が弱い。

次期計画に必要な視点

1 ひとり親家庭等の「親」に関する支援

(1) 経済的な安定の確保

- ①企業等にひとり親を積極的に雇用してもらうため、ひとり親自身のスキル向上等の支援が必要。
- ②安定的に必要な所得が得られるよう養育費の確保による家計の改善が必要。

(2) 時間的余裕を持てるための生活支援

ひとり親等が、子どもの育ちに応じた働き方ができ、主体的に選択して子どもと過ごす時間を持てる必要がある。

(3) 地域とつながることによる安心感の確保

ひとり親が孤立することのないよう、地域の人に関わる機会を拡充することが必要。

2 ひとり親家庭等の「子ども」に関する支援

(1) 子どもの気持ちに寄り添う支援

自己肯定感や意欲を培うため、多様な体験の機会の提供など心を育成する支援が必要。

(2) 貧困の連鎖を絶つための学びの支援

家庭内教育を補完するための地域における学習の機会と場が必要。

(3) 多様な人と関わる機会の確保

自己効力感を高めるため、家庭外で地域の子どもや多世代の多様な人と関わる機会が必要。

3 ひとり親家庭等を支える「行政」の体制整備

- ①子育て期の最初に関わる保育所などの子育て支援機関がSOSを発見し、支援が必要な家庭を支援機関につなぐことが必要。
- ②子どもや家庭について様々な情報を保有する市町村がひとり親家庭等支援の包括的支援機能を担うことが必要。

次期計画の基本的な考え方

基本理念

- 1 **ひとり親**が子育ての支援を得ながら**社会の担い手として力を発揮することができる社会**を目指す。
- 2 **ひとり親家庭等の子ども**が家庭環境にかかわらず、**安心感と希望を持ちながらはぐくまれる社会**を目指す。

基本目標

ひとり親家庭等困難な状況に置かれている子育て家庭が、**経済的な安定の中で地域で孤立することなく、子どもの「伸びていく力」をはぐくむ**ことができるよう支援する。

基本的方向性と主な施策

1 **ひとり親の自立・活躍への支援**

- ・ひとり親は非正規就労の割合が高く、経済的に厳しい世帯が多いため、子どもの貧困対策の観点から**経済的自立への支援**を充実。
- ・ひとり親の**社会参加を促進し、親自らがその能力を十分発揮して生活できる**よう、地域全体で支援。

主な施策：安定的な就労に向けた支援、養育費確保に向けた支援、子育て・生活支援の充実

2 **多様な人が子どもをはぐくむ地域づくり**

- ・地域の多世代・多様な人が子どもと接することで個々に必要な支援に気づき、**親や関係者とともに子どもをはぐくむ地域づくり**を推進。

主な施策：こども食堂における「宅食」や相談等多機能化の推進、子どもの学習支援教室の設置促進

3 **地域における総合的な支援体制づくり**

- ・ひとり親家庭等がもつ複合的なニーズに対応できるよう、就労、住まい、教育など、**生活をトータルで目配りし、必要な支援につなげる体制**を整備。

主な施策：市町村ですべての子育て家庭を支える「子ども家庭総合支援拠点」の設置促進と機能強化
親や子どもからのSOSを発見し支援機関につなぐ保育所や放課後児童クラブ等の役割強化
離婚などで別居した親と子どもの面会交流の支援